

## 公職選挙法の一部改正について

### 1 衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定について

(1) 公布年月日

平成29年6月16日

(2) 主な内容

平成27年国勢調査の結果による日本国民の人口に基づき、衆議院議員選挙区画定審議会が行った選挙区の改定案についての勧告を受けて、19都道府県において97選挙区の改定を行うものとされた。このことにより、人口最少選挙区との較差が2倍未満となる。

(3) 中野区が属する小選挙区

① 改正前

東京都第7区

中野区全域、渋谷区全域

② 改正後

ア 東京都第7区

(中野区：第1～17投票区、第19～20投票区、第29投票区)

南台1～5丁目、弥生町1～6丁目、本町1～6丁目、中央1～5丁目、東中野1～2丁目及び4～5丁目、中野1～4丁目及び5丁目(10～68番)、新井1丁目(1～35番)及び2～3丁目、野方1丁目及び2丁目(1～31番・41～62番)

(その他)

品川区の一部、目黒区の一部、渋谷区全域、杉並区の一部

イ 東京都第10区

(中野区：第18投票区、第21～28投票区、第30～40投票区)

東中野3丁目、中野5丁目(1～9番)及び6丁目、上高田1～5丁目、新井1丁目(36～43番)及び4～5丁目、沼袋1～4丁目、松が丘1～2丁目、江原町1～3丁目、江古田1～4丁目、丸山1～2丁目、野方2丁目(32～40番・63～69番)及び3～6丁目、大和町1～4丁目、若宮1～3丁目、白鷺1～3丁目、鷺宮1～6丁目、上鷺宮1～5丁目

(その他)

新宿区の一部、豊島区の一部、練馬区の一部

(4) 施行期日等

平成29年7月16日

この改正法は、施行の日以後初めてその期日を公示される総選挙について適用される。

(5) 投票区別有権者数 (有権者数、投票所名は平成29年7月2日現在)

東京都第7区

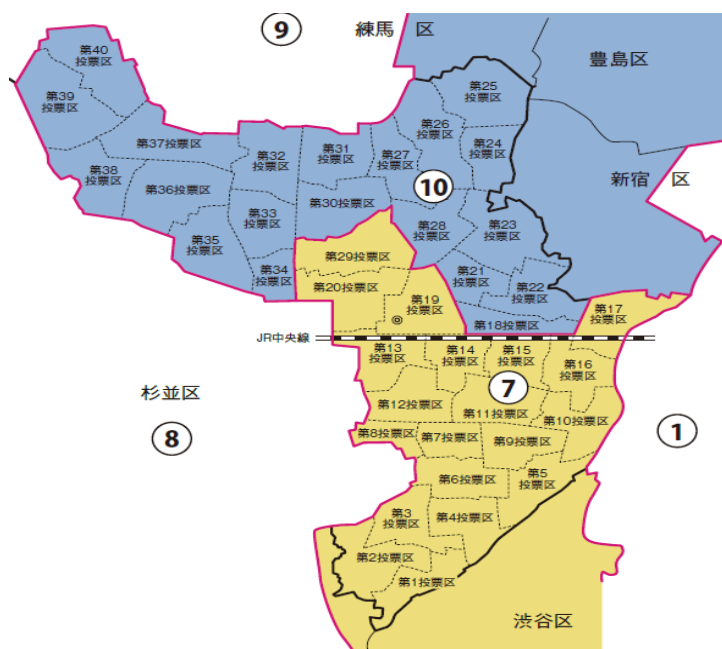
投票区	投票所名	総数	男	女
1	みなみの小学校 【(旧)新山小学校】	6,464	3,224	3,240
2	南台小学校 【(旧)多田小学校】	8,194	4,065	4,129
3	南部すこやか福祉センター (南部スポーツ・コミュニティプラザ)	5,702	2,809	2,893
4	(旧)中野神明小学校	6,526	3,230	3,296
5	向台小学校	7,712	4,029	3,683
6	第二中学校	7,327	3,623	3,704
7	中野本郷小学校	5,832	2,800	3,032
8	新渡戸文化学園 (本町六丁目校舎)	4,162	1,996	2,166
9	桃園小学校	7,078	3,549	3,529
10	第十中学校	7,759	3,986	3,773
11	中部すこやか福祉センター	7,285	3,689	3,596
12	桃花小学校	8,602	4,258	4,344
13	新渡戸文化学園 (中野三丁目校舎)	6,444	3,343	3,101
14	(旧)中野中学校	3,680	1,901	1,779
15	谷戸小学校	5,459	2,854	2,605
16	塔山小学校	6,942	3,372	3,570
17	第三中学校	9,030	4,506	4,524
19	中野区役所	7,897	4,146	3,751
20	中野中学校	7,152	3,759	3,393
29	平和の森小学校	7,721	4,083	3,638
合計		136,968	69,222	67,746

東京都第10区

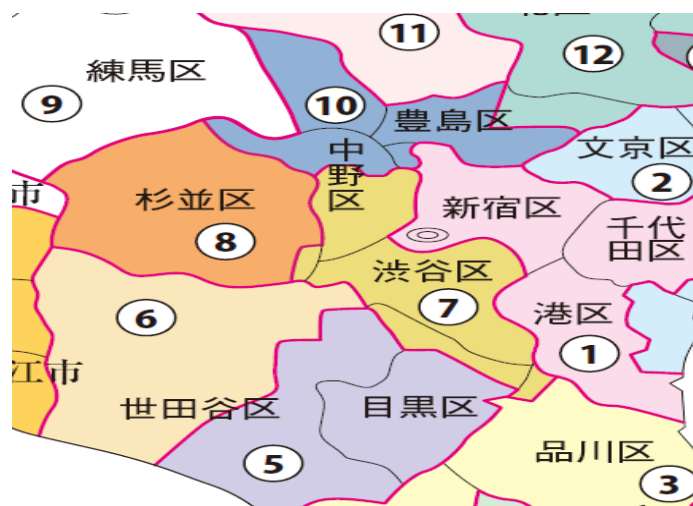
投票区	投票所名	総数	男	女
18	桃園第二小学校	5,185	2,643	2,542
21	上高田区民活動センター	5,176	2,808	2,368
22	白桜小学校	6,717	3,397	3,320
23	上高田小学校	8,591	4,433	4,158
24	みずの塔ふれあいの家	3,405	1,715	1,690
25	江原小学校	7,771	3,792	3,979
26	第七中学校	6,189	3,031	3,158
27	沼袋区民活動センター	6,467	3,259	3,208
28	新井小学校	7,909	4,009	3,900
30	にじいろのがた学童クラブ 【(旧)沼袋小学校】	8,146	4,168	3,978
31	緑野小学校	5,651	2,761	2,890
32	北原小学校	7,576	3,713	3,863
33	第四中学校	6,640	3,384	3,256
34	啓明小学校	4,234	2,225	2,009
35	(旧)大和小学校	8,221	4,216	4,005
36	美鳩小学校 【(旧)若宮小学校】	8,710	4,195	4,515
37	鷺宮小学校	7,875	3,866	4,009
38	西中野小学校	6,534	3,098	3,436
39	武蔵台小学校	8,351	4,026	4,325
40	上鷺宮区民活動センター	7,084	3,332	3,752
合計		136,432	68,071	68,361

## (6) 中野区内及び近隣区の改定状況

中野区内の改定状況



近隣区の改定状況



## 2 都道府県又は市区の議会の議員の選挙におけるビラの頒布について

### (1) 公布年月日

平成29年6月21日

### (2) 主な内容

都道府県又は市区の議会の議員の選挙において選挙運動のために使用するビラ（当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会に届け出た2種類以内のもの）を頒布することができるものとされた。

#### ① 頒布枚数

ア 都道府県の議会の議員の選挙	1万6千枚
イ 指定都市の議会の議員の選挙	8千枚
ウ 指定都市以外の市区の議員の選挙	4千枚

#### ② 公費負担について

都道府県の議会の議員の選挙について都道府県は、市区の議会の議員の選挙について市区は、それぞれ、条例で定めるところにより、ビラの作成について、無料（公費負担）とすることができるものとされた。

### (3) 施行期日等

平成31年3月1日

この改正法は、施行の日以後その期日を告示される都道府県又は市区の議会の議員の選挙について適用される。